

第24回うたづの町家とおひなさん 出店者募集要領

開催日時

令和9年3月6日（土）午前9時～午後5時

令和9年3月7日（日）午前9時～午後4時

出店場所

1. 宇多津町役場又はあみのうら交流センター
2. その他（私有地等）

募集内容

- ・出店者は町内の各種団体、個人とします。団体に町外のメンバーが含まれる場合は、団体の代表者が町内の者である場合のみ申込ができ、実行委員会の許可を得た上で出店ができるものとします。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・イベントの趣旨に沿った出店内容（おひなさんや宇多津町にちなんだ商品・サービスの提供、飾りつけ等）とし、フリーマーケットに類似した古着、不用品販売等の出店はお断りします。
- ・アルコール類の販売は、瓶や缶の栓を抜かずに販売する場合（税務署への期限付酒類小売業免許の申請又は届出が必要）のみ可とします。※紙コップなどに酒類を入れて提供するものは販売不可です。
- ・その他実行委員会で決定した事項（誓約書提出等）については厳守していただきます。

出店料

		1.宇多津町役場・あみのうら交流センター		2.その他(1以外で各自出店場所を手配)	
		①飲食物販売	②物品販売	③飲食物販売	④物品販売
出店料 ※テント1張につき		3,000 円	2,000 円	3,000 円	2,000 円
レンタル料 (円/個)	テント（大） 5.4m×3.6m	14,000 円	14,000 円	※テント等の物品は、 原則出店者をご用意ください。	
	テント（小） 3.6m×2.7m	8,000 円	8,000 円		
	机	1,000 円	1,000 円		
	イス	300 円	300 円		
保健所臨時営業許可 申請手数料		2,000 円	—	4,000 円	—

- ★①飲食物販売は保健所臨時営業許可が必要なもの、②物品販売は許可が必要ではないものとなります。
- ★飲食物販売で取扱いできるものは、簡易に調理できるもので、販売直前に加熱するものです。詳細は保健所にお問い合わせください。
- ★保健所臨時営業許可及び食品取扱保険は実行委員会でまとめて申請及び加入します。
- ★調理済みの菓子や弁当を容器包装して販売する場合は、別途保健所の許可等が必要です。許可等がないものは出店できません。詳細は保健所にお問い合わせください。
- ★各自手配場所で飲食提供する場合は各自で保健所臨時営業申請することも可です。申込時にお知らせ下さい。
- ★テント等は持ち込みも可とします。（サイズは5.4m×3.6m以内に限ります。）ただし、風などで飛ばないように固定用の重りを用意し、飲食店営業として出店する場合は屋根付き三方囲いのテントとしてください。
- ★各自手配場所で出店する場合は、テント数に応じて出店料が必要です。

申込方法

下記の必要書類を記入の上、メール、FAX、郵送または窓口提出にてお申し込みください。

【必要書類】

- ・ 出店申込書（別紙1）
- ・ 出店場所地図（私有地等での出店の場合）※様式は任意です。
- ・ 保健所申請用平面図（別紙2）※飲食物販売の場合は必ず提出して下さい。

申込期限

令和8年9月24日（木）まで

注意事項

- ・ 搬入・搬出は出店者が責任を持って行ってください。
- ・ 電源設備、給排水設備は、出店者が各自でご用意ください。
- ・ 出店時のゴミについては、責任をもってお持ち帰りください。
- ・ 出店希望者多数の場合は、抽選となる場合がありますのでご了承ください。
- ・ 出店者説明会を令和9年2月中に開催予定です。出店が決定した出店者には、別途ご案内いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

※申込内容と異なる場合は出店をお断りいたします。あらかじめご了承ください。

<その他遵守事項>

1. イベント当日の交通規制等を遵守し、事業運営に全面的に協力していただきます。
2. 出店場所の整理整頓、ごみの分別、出店場所の清掃にご協力ください。
3. 各店舗前にごみ箱を設置し、ごみ（商品の残飯を含む）は、出店者が責任をもって持ち帰りください。会場では廃棄できません。
4. 火器を使用する場合は、出店者にて使用可能な消火器をご準備ください。
5. 事故、盗難、天災その他主催者の責によらない事由によって損害を受けた場合、主催者は損害賠償を行いません。
6. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の構成員若しくは暴力団に協力し、又は関与する等これに関わりを持つもの（以下、「暴力団員等」という。）は申込みできません。また、暴力団員等を店舗内に立ち入らせてはいけません。立ち入らせた場合は、暴力団員等が申し込みを行ったものとみなし、警察に通報します。
7. 出店期間中は、責任者が現場に滞在するなど、常に連絡が取れる状態を保ち、出店に関するトラブル等は責任をもって対応ください。
8. 事故等のトラブルが発生した場合は、速やかに事務局（0877-49-8009）までご連絡ください。
9. 出店スペース内での飲酒・喫煙は禁止とさせていただきます。
10. その他、主催者の指示・指導に従ってください。

<お問い合わせ先>

うたづの町家とおひなさん実行委員会事務局
（宇多津町まちづくり課内） 担当：合田
〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町 1881 番地
TEL:0877-49-8009 FAX:0877-49-0515
E-Mail : machi@town.utazu.kagawa.jp